

大日本大和柳生会 昇段審査料及び免状交付料

昇段審査を受ける者は、審査前までに下記の審査料を納入のうえ、審査を受ける事ができる。

審査料は、合否にかかわらずその一切を返還しない。

審査合格者は、免状交付料を納入のうえ、免状を受け取ることができる。

称号の認可については、会長の判断に委ねるものとする。

<審査料>		<免状交付料>	
初段	1,000 円		15,000 円
2 段	2,000 円		20,000 円
3 段	3,000 円		30,000 円
4 段	4,000 円		40,000 円
5 段	5,000 円		50,000 円
6 段	6,000 円		60,000 円
7 段	7,000 円		70,000 円
8 段	8,000 円		80,000 円